広報
2006（平成18年） 青空と緑と産業のまち
No. 350
12
DECEMBER
月号

しょうわ

Public Relations SHOWA Town

2006 スポーツフェスティバル

今年も、『スポーツフェスティバル』が盛大に行われました。

押原中学校校庭を中心に、様々な競技が行われました。チャイルドサッカーでは、各保育園でチームを作りトーナメント戦で行われました。応援に駆けつけた保護者の方の声援も熱が入っていました。

CONTENTS（おもな内容）

●昭和町の家計簿を見てみよう
●国保だよりNo. 35
●水道だよりNo. 71
● 2006 スポーツフェスティバルが開催されました
●秋の球技大会上位の結果

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇨

ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

平成 17 年度決算報告

昭和町の家計簿を見てみよう!!

町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などで運用されています。

決算とは、年度の始まりの 4 月から翌年 3 月の間に町にいくら収入や支出があったかをまとめた『町の家計簿』です。平成 17 年度の歳入総額は 73 億 2,347 万 9 千円、歳出は 65 億 5,668 万 6 千円でした。

歳入

歳入のトップは町税ですが、固定資産税、町たばこ税の減収により前年度比で1、088万7千円の減少（▲0.3％）となりました。国庫支出金は、前年度比2億4、677万2千円の増加（76・2％）です。児童センター建設事業、都市公園事業などによる補助事業があったためです。

町の貯金である基金を取り崩しての繰入金は、前年度比5億5、847万2千円の減少（▲62・2％）です。一般財源へ充当した財政調整基金を取り崩しましたが、前年度は、押原小学校関連整備事業費と、学校給食センター建設事業費へ校舎建設基金から多額の繰入金を充当したため減となっています。

町の借金である町債は、前年度比7、850万円の増加（11・7％）ですが、児童センター建設費、都市公園事業費に充当した事業債の借り入れがあったためです。

自主財源は51億4、628万1千円で歳入総額の70・3％を占めています。一方の依存財源は21億7、719万8千円で、総額の29・7％を占めています。

歳入総額は、前年度比4、178万6千円の減額（▲0.6％）です。

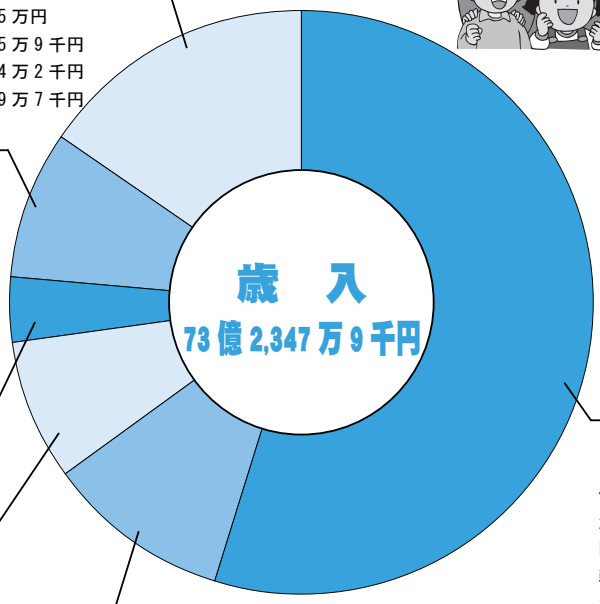

その他　11 億 3,648 万円（15.5%）

分担金・負担金	1 億 7,833 万円
使用料・手数料	4,373 万 8 千円
財産収入	2,316 万 4 千円
寄付金	1 億 3,355 万円
繰入金	3 億 4,005 万 9 千円
繰越金	3 億 3,994 万 2 千円
諸収入	7,769 万 7 千円

譲与税・交付金

5 億 9,146 万円 3 千円
(8.1%)

地方譲与税	1 億 2,906 万 4 千円
利子割交付金	1,334 万 8 千円
配当割交付金	447 万 8 千円
株式等譲渡所得割交付金	775 万 2 千円
地方消費税交付金	2 億 5,654 万 3 千円
自動車取得税交付金	4,041 万 1 千円
地方特例交付金	1 億 3,508 万 5 千円
交通安全対策特別交付金	478 万 2 千円

県支出金

2 億 6,509 万 8 千円
(3.6%)

国庫支出金

5 億 7,043 万 7 千円
(7.8%)

町　債

7 億 5,020 万円
(10.2%)

町　税

40 億　980 万 1 千円
(54.8%)

個人町民税	7億5,793万2千円
法人町民税	7億2,280万1千円
固定資産税	23億2,768万3千円
軽自動車税	2,992万2千円
たばこ税	1億7,144万8千円
入湯税	1 万 5 千円

国民健康保険特別会計…前年度比で、歳入は 1 億 406 万 6 千円、歳出は 9,913 万 2 千円のそれぞれ増加となりました。

＊歳入：13 億 2,497 万 9 千円

＊歳出：12 億 4,227 万 4 千円

老人保健特別会計…前年度比で、歳入は 5,532 万 4 千円、歳出は 6,158 万 5 千円のそれぞれ増加となりました。

＊歳入：9 億 4,375 万 5 千円

＊歳出：9 億　874 万 9 千円

介護保険特別会計…前年度比で、歳入は 1,082 万 9 千円、歳出は 430 万 8 千円のそれぞれ増加となりました。

＊歳入：4 億 5,810 万円 9 千円

＊歳出：4 億 5,094 万円 8 千円

下水道事業特別会計…前年度比で、歳入は 24 万 4 千円、歳出は 1,335 万 2 千円のそれぞれ減少となりました。

＊歳入：11 億 3,284 万 4 千円

＊歳出：11 億　977 万 9 千円

渇水対策事業特別会計…前年度比で、歳入は 304 万 4 千円、歳出は 254 万 5 千円のそれぞれ減少となりました。

＊歳出：602 万 7 千円

＊歳入；550 万 8 千円

歳出

目的別のトップは民生費ですが、前年度比2億1、941万4千円の増加（15・9％）となっています。これは、児童センター建設事業費と前年度繰越事業の温泉掘削工事費があったためです。

土木費は、都市公園事業、町営住宅建替事業があったため、前年度比7億6、566万1千円の増加（102・9％）です。教育費は前年度比6億9、886万円の減少（▲45・7％）ですが、前年度の押原小学校旧校舎解体、グラウンド整備事業及び学校給食センター建設事業の終了による減です。

公債費は、前年度比2億8、964万3千円の減少（▲43・2％）ですが、前年度の平成7・8年度に借り入れた減税補てん債の借換えによる減です。

地方財政の歳出分類

地方公共団体がどのような経費に支出しているかを見るときの、最も基本的な分類として、目的別分類と性質別分類というものがあります。

目的別分類というのは、町の支出を行政目的によって区分する方法で、この分類を見ることによって、その町がどのような施策や政策に力を入れているのかを知る事ができます。

具体的には、議会費、総務費、民生費、土木費というような区分がなされています。

性質別分類というのは、行政活動を行うためにどのようなものにどれだけ支出したかを表す分け方で、経費の経済的性質に基づく分類です。

性質別分類は、地方公共団体の財政運営の健全性や弾力性を分析するのに適しています。

目的別歳出状況

科目	決算額
議会費	8,453万9千円
総務費	8億3,383万5千円
民生費	16億357万円
衛生費	4億9,877万7千円
労働費	273万円
農林水産業費	1億3,569万4千円
商工費	1,507万7千円
土木費	15億946万4千円
消防費	2億6,505万円
教育費	8億3,065万3千円
公債費	3億8,053万4千円
諸支出金	3億9,676万3千円
合計	65億5,668万6千円

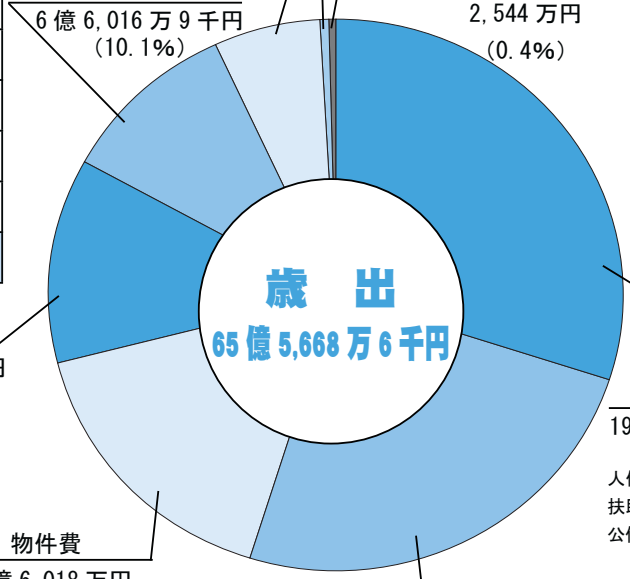

＊町のホームページにも、平成17年度の決算状況が掲載してあります。

【用語の解説】

●**義務的経費**…支出が義務づけられ、任意に削減する事ができない経費です。

◆**人件費**…特別職や職員の給料、議員報酬、各種委員等の報酬などです。

◆**扶助費**…社会保障制度の一環として、生活保護法、児童手当法、老人福祉法等に基づいて援助するために使用する経費、及び町が単独で行っている各種扶助の経費です。

◆**公債費**…地方債の元利返済に使用する経費です。

●**物件費**…備品購入や需用費（消耗品などの経費）、旅費、委託料など、他の性質に属さない消費的な経費です。

●**維持補修費**…町が管理する施設の修繕費など、公共施設を維持管理するために必要な経費です。

●**補助費等**…公営企業に対する負担金や、様々な団体などへの補助金、報償費などの費用です。

●**普通建設事業費**…道路、橋、学校、庁舎など公共施設の建設などに使用する投資的経費です。

●**積立金**…基金に積み立てる金額です。

●**繰出金**…一般会計から特別会計（国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計など）へ支出される金額です。

●**投資及び出資金**…財団法人等への出資などのための経費です。

国保だより

NO.35

国保被保険者　加入世帯　3,080 世帯　被保険者　6,246 人　平成 18 年 10 月末現在

老人保健で医療を受けている方へ

このような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代が減免されます。

低所得Ⅰ・低所得Ⅱに該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。申請すると、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。（申請日の属する月の初日から）

あなたは該当しますか？

世帯の全員が住民税非課税ですか？

はい →

いいえ → あなたは該当しませんので、一般になります

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となりますか？

年収例：単身世帯で年金収入のみの場合　80 万円以下

はい → あなたは**低所得Ⅰ**に該当します

いいえ → あなたは**低所得Ⅱ**に該当します

もし入院の予定がある場合は、事前に申請してください（役場町民窓口課老人保健係　☎ 275-2111 内線 300）

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1食当たり）	
一般の方	44,400 円	260 円	
低所得Ⅱの方	**24,600 円**	90 日までの入院	**210 円**
		過去 12 か月以内に 90 日を超える入院	**160 円**
低所得Ⅰの方	**15,000 円**	**100 円**	

＊療養病床は別になります。

国保疾病統計から見てみよう！！

国民健康保険では、毎年季節的な病気や住民の異動が少ない５月に被保険者（国保加入者）が病気で医療機関にかかった状況を疾病統計として集計していますが、本町の現状についてお知らせします。

疾病別上位 20 位

右の表のとおり、高血圧性疾患が圧倒的に多く１位となっていて、次に糖尿病が続いています。肥満傾向にある方が「高血圧」「糖尿病」「高脂血症」といった生活習慣病を２つ以上持っている状態を「メタボリックシンドローム」と言います。

自覚症状はほとんどなく、気づかないうちに相乗作用で動脈硬化を促進させ重篤な事態を招く恐れがあります。本町だけでなく「メタボリックシンドローム」は、全国的な規模で増加の傾向にあります。この予防・解消のために厚生労働省では「1 に運動、2 に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」を標語としてあげています。

また、ほとんど自覚症状が現れないまま進行していく状況に歯止めをかけるためには、定期的に健康診断を受ける事が大切です。全ての疾病についていえる事ですが、健診での早期発見、早期治療が患者負担を軽減し、また、医療費の削減につながっていきます。

慌ただしく過ごしがちの毎日ですが、少し立ち止まって自分自身の身体の事に気をかけてみる時間を持つ事を習慣付けてみましょう。

疾病名称	件数
高血圧性疾病	610
糖尿病	186
皮膚炎及び湿疹	168
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	138
異常臨床・検査所見で他に分類されないもの	122
その他の眼及び付属器の疾病	122
脊椎障害（脊椎症を含む）	115
その他の損傷及びその他の外因の影響	114
屈折及び調節の障害	110
関節症	96
その他の急性上気道感染症	95
喘息	92
その他の心疾患	74
急性咽頭炎及び急性扁桃炎	71
脳梗塞	69
その他の皮膚及び皮下組織の疾患	67
その他の消化器系の疾患	60
炎症性多発性関節障害	59
結膜炎	57
白内障	57
気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	57

地区別１人当たり医療費・受診率

（入院）

地区	１人当たり医療費（円）	受診率（%）
西条一区	6,709	1.56
西条二区	6,569	1.82
清水新居	4,764	1.72
西条新田	4,433	1.33
押越	11,204	1.69
河東中島	14,726	3.15
紙漉阿原	8,958	2.84
築地新居	14,669	3.82
飯喰	5,611	1.69
河西	5,750	1.46
上河東	5,940	1.27
上河東二区	6,559	2.11
昭和町	7,832	1.99

（入院外『通院等』）

地区	１人当たり医療費（円）	受診率（%）
西条一区	8,702	65.43
西条二区	7,742	64.56
清水新居	10,208	66.72
西条新田	6,446	58.76
押越	7,829	64.24
河東中島	10,282	69.01
紙漉阿原	8,350	63.10
築地新居	7,649	58.60
飯喰	9,559	75.71
河西	7,576	46.58
上河東	8,562	61.08
上河東二区	7,024	56.19
昭和町	8,217	61.74

上の表は、地区別の受診率及び１人当たりの医療費です。疾病別でも加齢に伴って発症率の高くなる高血圧性疾患、糖尿病、関節症等が上位を占めますが、入院、入院外の受診率、医療費とともに各地区の高齢化率の高さに比例する傾向が見られます。

今後更に保険事業等をとおし疾病予防に取り組んでいく必要性を感じます。

＊上記表中数値は、国保疾病統計平成 18 年 5 月診療分から掲載しました。

問合せ　役場町民窓口課　国民健康保険係（☎ 275-2111　内線 218・219）

気くばりで　未来へつなぐ　うまい水
No.71
2006. 12
水道だより
●問合せ　甲府市水道局　TEL228-3311(代)
FAX228-3773
URL http://www.water.kofu.yamanashi.jp

水道管の冬支度をお忘れなく！

～気温－4℃以下は危険信号～

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が何日か続いたり、朝の冷え込みが厳しい時（－4℃以下）に多く発生します。

水道管の冬支度は万全か点検しましょう。

問合せ　営業課受付（☎228-3867）

◆凍結から水道管を守るには

●水道管を保温する

露出している水道管は、発泡スチロール・布切れなどを巻いて保温しましょう。

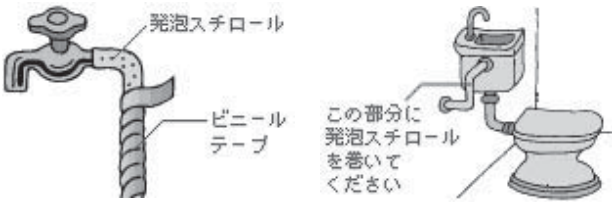

●給湯機器にも防寒対策をする

温水機器や給湯配管も、凍結・破損する場合があります。少量の水を出したり、水抜きをするなど防寒対策をしましょう。

また、防寒用機能を備えた機器もあるので、利用することをお勧めします。不明な点は機器メーカーやガスなどの供給会社へお問合せください。

●水抜きをする

夜間や長い間水道を使わない時は、水抜きをしておきましょう。水抜きをする時は、水抜き栓（不凍栓）バルブを右いっぱいに回し、必ず蛇口を１ヵ所開けてください。

＊水抜き栓バルブは、開・閉いっぱいに止まるまで回さないと漏水する恐れがあります。

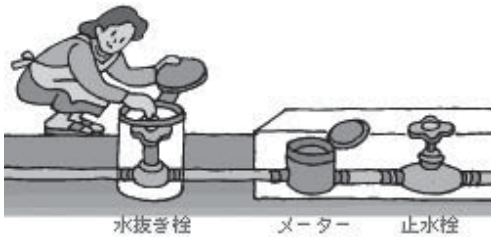

●水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や、翌朝特に冷え込みが予想される時は、前夜から箸の太さくらいに水を出しておくのも有効です。

◆水道管が、凍結や破裂した場合

水道管が凍結した時は蛇口をいっぱいに開け、タオルをかぶせ、ゆっくりぬるま湯をかけて温めてください。

一気に熱湯をかけると、蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

また、水道管が破裂した時やどうしても凍結が解けない場合は、甲府市管工事協同組合（☎228-8851）、または最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。（修繕費は自己負担）

＊破裂した時は、止水栓・水抜き栓で水を止めてください。

◆受水槽がある建物は

３階以上のビル・マンションなど受水槽を取り付けている建物の維持管理は、建物の所有者が行います。

故障や破裂などをした場合、建物の所有者・管理人に連絡して修理を依頼してください。

◆自分で出来る漏水チェック

●ご家庭で漏水があると…

・水道使用量が増加し、水道料金が高くなります。

・床下などでの漏水の場合、家や家財をいためます。
　漏水は早期に発見すれば被害も最小限ですみます。

１ヵ月に１度、自分の目でも確認してください。

●漏水調査方法

①家庭の蛇口を全部閉める

②メーター内のパイロットの動き確認

③パイロットが動いている場合（右周り）、漏水の疑いあり

＊漏水箇所がわかっている場合は、甲府市管工事協同組合または最寄の指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。（修繕費は自己負担）

漏水箇所がわからない場合には、市水道局が調査に伺いますのでご連絡ください。（調査費無料）

常永団地建替（第１期）新築工事に着手！！

町営住宅の建設計画は、本年度からの第１期工事で６階建（一部４階建）住宅、１ＤＫ 11 戸、２ＤＫ 25 戸、３ＤＫ 15 戸、合計 51 戸を建設することになり、10 月 30 日に契約を行いました。

大規模な工事ですので、大型車両の出入り、騒音等が予想されますが、安全管理を徹底して進めていきます。

町民のみなさまに何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

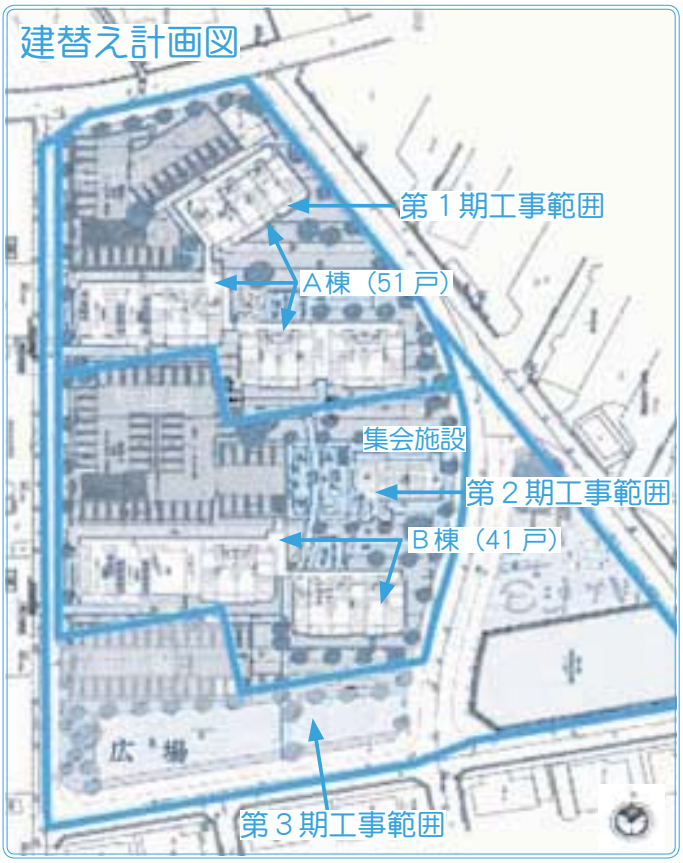

・工事場所　昭和町上河東 543 番地 79 他
・概　　要　鉄筋コンクリート造
　　住宅１棟（Ａ１～Ａ３、エレベーター１基）
・請負業者　三井建設工業㈱、昭和建設工業㈱、㈱興龍社ＪＶ
・工　　期　平成 19 年７月 31 日（予定）

問合せ　役場産業課　管理係（☎ 275-2111　内線 242）

障害福祉サービスを重複利用した場合の利用者負担の軽減を行います

障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスを利用するときには原則としてその１割が自己負担となります。

これに伴い、障害福祉サービス等の重複利用者への負担が重くならないように新たに負担上限月額を設定することにより、利用者負担の緩和措置を町独自に行います。

【対象者】

障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）、補装具給付、自立支援医療（育成医療・更生医療・精神障害者通院医療費公費負担）を利用された方。

障害福祉サービス ＋ 補　装　具 ＋ 自立支援医療

＊町独自の統合上限額

区　分	対象となる方	上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯の方	０円・自己負担なし
低所得１	住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が 80 万円以下の方	15,000 円
低所得２	住民税非課税世帯で低所得１に該当しない方	24,600 円
一　　般	住民税課税世帯の方 （所得区分が中間所得２で重度かつ継続でない方が育成医療・更生医療を利用した場合）	37,200 円 （40,200 円）

問合せ　役場福祉介護課　障害福祉係（☎ 275-2111 内線 246・247）

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
（☎ 275-2111　内線 252・253）

乳児健康診査

実施日	該　当　児	受 付 時 間
12 月 27 日（水）	平成 18 年 2 月生まれ	午後 1 時～ 1 時 15 分
	平成 18 年 8 月生まれ	午後 2 時～ 2 時 15 分

場　　所　総合会館
持 ち 物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育児教室

実 施 日　12 月 5 日（火）
受付時間　午前 9 時 10 分～ 9 時 20 分
場　　所　総合会館
該 当 児　平成 18 年 9 月生まれのお子さん
持 ち 物　母子手帳・筆記用具・バスタオル
＊乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1歳 6 ヵ月児健康診査

実 施 日　12 月 20 日（水）
受付時間　午後 1 時～ 1 時 30 分
場　　所　総合会館
該 当 児　平成 17 年 4 月～平成 17 年 5 月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
持 ち 物　母子手帳・1 歳 6 ヵ月児健康質問票・印鑑・
健康保険証
＊地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母と子のすくすく相談室

日　時　12 月 11 日（月）　午前 10 時～ 11 時 30 分
（会場）（総合会館）
12 月 22 日（金）　午前 10 時～ 11 時 30 分
（町立児童センター「ゆめてらす」）
対象者　昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師がご相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
③身体計測も行えます。
＊育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

母子手帳交付及び一般健康相談

子宮がん検診申込み

日　時　12月 7日（木）午前9時00分～11時30分
12月13日（水）午後1時30分～ 4時00分
12月21日（木）午後1時30分～ 4時00分
場　所　総合会館
＊母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
＊予防接種についてのご相談も受付けています。
＊一般健康相談は 40 歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行っています。
＊子宮がん検診の申込みを受付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。
＊総合健診結果報告会に来られなかった方には、結果表をお渡ししています。

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザは普通のカゼに比べて、全身症状が強く、65 歳以上の高齢者や慢性の病気のある方は、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化しやすいので予防が必要です。
対 象 者　昭和町に住所がある 65 歳以上の方、または 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓･腎臓･呼吸器等に重い病気を持ち、接種を希望する方。（意思表示の困難な方は除く）
接種料金　1,000 円（個人負担。医療機関窓口で支払ってください。）
接種期間　平成 18 年 10 月 20 日～平成 18 年 12 月 31 日
＊ 65 歳以上の対象者には個別通知をいたします。その他上記対象者に該当する方はいきいき健康課へご連絡ください。
＊予防接種を受ける際には、保険証または老人医療受給者証、予診票及び接種済証が必要です。
＊町と契約のない医師による接種は全額自己負担になりますので、医療機関またはいきいき健康課へお問合わせください。

献血にご協力ください

年末は尊い命を救う血液が不足することが予想されます。
役場では毎年 5 月と 1 2 月に会場を提供して、町民のみなさまに献血へのご協力をお願いしております。
実 施 日　12 月 12 日（火）
受付時間　午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分
午後 12 時 30 分～ 3 時 30 分
会　　場　昭和町役場前駐車場

献血前に

＊受付にてご本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いすることがあります。
＊問診票の質問には正確にお答えください。
＊プライバシーは厳守いたします。
＊副作用防止のため、献血前に水分（スポーツドリンク等）を補給してください。

環境保全推進大会が開催されました

9月29日（金）、平成18年度昭和町環境保全推進大会が開催されました。この大会では、環境保全ポスター・標語の入賞者が表彰されました。また、山梨県環境アドバイザーの望月あけみさんが講師となり、「身近な暮らしの中から考える省エネとゴミ減らし」と題して講演会も行われました。

ポスターの部最優秀作品

環境保全ポスターの部入賞者

最優秀賞　武川　ひなさん　常永小学校４年
優 秀 賞　落合　祥平さん　押原中学校２年　山本　春花さん　常永小学校４年
佳　　作　５名

標語の部入賞者

最優秀賞　高野　夢　さん　常永小学校４年
優 秀 賞　木村　拓真さん　常永小学校４年　渡邉　勇　さん　押原中学校３年
佳　　作　７名

ゴミ拾う
自然にやさしく
始めの一歩
標語の部最優秀作品

2006 スポーツフェスティバルが開催されました

11月5日（日）2006スポーツフェスティバルが開催されました。参加者のみなさんは、秋の一日をスポーツで汗を流し、楽しんでいました。このフェスティバルでは、町愛育会・食生活改善推進員の方々がボランティアで、温かい豚汁のサービスを行ってくださいました。各種目の結果は次のとおりです。

マレットゴルフコーナー
障害物はうまく抜けました！？

豚汁コーナー
いつも大盛況！！とてもおいしかったです

バッゴーコーナー
そのまま的まで届けっ！

ペタンク教室コーナー
ピュット（的）目がけてガンバレ！

子どもクラブ綱引き大会

優　勝　上　河　東
準優勝　西 条 新 田
第３位　押　　越

ふれあいコースコーナー
ボールよっ、そのまま真っ直ぐ当たって！！

ストラックアウトコーナー
がんばれ！未来のエース！！

ストラックアウト

団体優勝　体協野球部

ゲートボール教室
打つときの姿勢も大事だよ！！

フライングディスクコーナー
これでフィニッシュだ～

チャイルドサッカー

優　勝　第２上河東保育園
準優勝　押 原 保 育 園

12月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成18年　2006
師走（しわす）　DEC

高齢者総合相談センターの活用について

高齢者やその家族が抱える悩みごとをお気軽にお寄せください。専門家が相談に応じます。

相談内容　生活・職業、介護・看護、法律等　相談方法　電話、面接

その他　相続、契約、金銭貸借など法律に関することは弁護士が無料で相談に応じます。（要予約）

問合せ　山梨県高齢者総合相談センター（☎254-0110）
山梨県長寿社会課（☎223-1450）

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
					1 友引	2 先負 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊おはなし会（図書館午前11時～）
3 仏滅 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	4 大安 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	5 赤口 ＊図書館午後7時まで開館	6 先勝 ＊心配ごと相談	7 友引 ＊図書館午後7時まで開館	8 先負	9 仏滅 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊ミニ門松作り（押原児童館午前9時30分） ＊アニメ映画会（図書館午後2時～） ＊定例結婚相談
10 大安 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館 ＊福祉まつり	11 赤口 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	12 先勝 ＊図書館午後7時まで開館	13 友引 ＊町長と語らいのとき ＊じどうかん みんなであそぼう（午前10時30分～） ＊心配ごと相談 ＊ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	14 先負 ＊図書館午後7時まで開館	15 仏滅	16 大安 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館
17 赤口 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	18 先勝 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	19 友引 ＊図書館午後7時まで開館 ＊ふれあいランチ	20 大安 ＊行政相談 ＊心配ごと相談	21 赤口 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～） ＊図書館午後7時まで開館	22 先勝	23 友引 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館
24 先負 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター・総合体育館休館	25 仏滅 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	26 大安 ＊図書館午後7時まで開館	27 赤口 ＊総合会館温泉・総合体育館休館 ＊心配ごと相談	28 先勝	29 友引	30 先負
31 仏滅				町関係施設1月3日（水）まで全て休館、年始は13ページをご覧ください		

12月のゴミ収集日

ゴミの区分＼地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）		
もえるゴミ（毎週月・木曜日）	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・29日		
もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日（6日・13日・20日）		
粗大ゴミ	第3水曜日（20日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日（6日）	押原地区 第2水曜日（13日）	常永地区 第3水曜日（20日）

◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）

◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。

＊もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
＊必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
＊収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
＊収集日の当日午前8時30分までに出してください。
＊燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
＊引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）

太陽光発電助成金制度　**住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。**
予算残額は988,000円【11月13日現在】**問** 役場環境衛生課（☎275-2111 内線226）

全国社会教育委員連合会会長表彰

10月19日（木）富山県民会館で開催された「第48回全国社会教育研究大会」の席上、本町社会教育委員の会議議長雨宮幹夫さんが「全国社会教育連合会会長表彰」を受賞されました。

雨宮さんは、県下の社会教育・生涯学習推進のリーダーとして、現在もご活躍中です。

今後益々のご健勝と変わらぬご活躍をお祈り申上げます。おめでとうございました。

秋の球技大会上位の結果

一般男子ソフトボール

優　勝	上河東二区
準優勝	西条二区
第３位	河東中島
	紙漉阿原

ゲートボール

優　勝	河　西
準優勝	河東中島
第３位	西条二区
	築地新居

一般女子バレーボール

優　勝	西条二区
準優勝	上河東二区
第３位	西条新田
	河　西

おいしい地元産いちごを食べましょう

～いちご狩りも楽しめます～

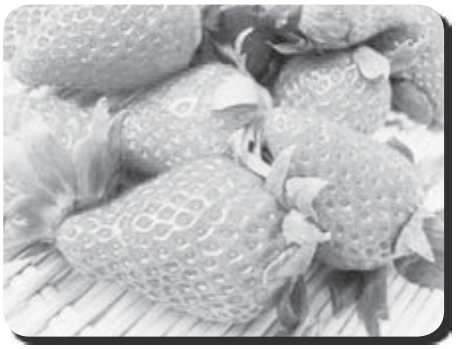

昔からの本町特産品『いちご』の出荷がいよいよシーズンを迎えます。

本町生産者による直接販売や、『いちご狩り』の楽しめる観光農園も始まります。

風邪などが気になるこれからの季節、ビタミンCが豊富に含まれた良質の地元産の取れたて『いちご』を食べてみてはいかがでしょうか。

本町特産品の『いちご』の販売等についての問合せは、
役場産業課　農政振興係まで（☎ 275-2111　内線 244）

相談です

◆町長と語らいのとき
日時　12月13日（水）
　　午後1時30分～4時
場所　町長室

＊あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
（☎ 275-2111　内線 205）

◆心配ごと相談
日時　12月6日・13日・20日・27日の水曜日
　　午後1時30分～3時30分
場所　社会福祉協議会

＊あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
（☎ 275-0640）

◆行政相談
日時　12月20日（水）
　　午後1時～3時
場所　町中央公民館2階

＊直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで（☎ 275-2111 内線 211）

◇教育相談
日時　随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）
　　午前9時～午後4時
場所　町中央公民館2階

＊直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで（☎ 275-6951）

◆結婚相談
日時　月～金曜日は受付のみ
　　午前8時30分～午後5時
　　第2土曜日は
　　午後1時30分～4時
場所　町総合会館2階相談室

＊直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで（☎ 275-1881）
＊なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談
＊精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで（☎ 237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時　12月13日（水）
場所　町総合会館裏
時間　午後1時～

＊不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
（☎ 275-2111　内線 226）

個人情報を保護するとともに有益に利用しましょう

個人情報保護法が、平成17年4月に全面施行されて以来、個人情報の保護に関して過剰といえるような反応が起こっています。個人情報を利用する上でのポイントをお知らせします。個人情報保護制度を正しく理解して、個人情報を保護すると共に個人情報を上手に利用しましょう。

＊＊＊個人情報を利用する上でのポイント＊＊＊

Point 1　個人情報の保護は、個人情報の有益性に配慮する必要があります。

○ 経済・社会の情報化が進み、個人情報を利用したいろいろなサービスが提供され、私達の生活は大変便利になっています。また、これまでも互いに個人情報を共有することによって、地域社会の連携が図られてきました。

○ 個人情報の保護に当たっては個人の権利利益の保護だけを考えるのではなく、個人情報が個人や社会にとって利益をもたらす、大変役に立つものであるということについても、十分に配慮する必要があります。

Point 2　利用提供を止めてしまうのは、法の趣旨に沿ったものではありません。

○ 最近、法の形式的な解釈や運用によって、これまで行っていた個人情報の利用や提供を止めてしまう例が見られますが、このようなことは法の趣旨に沿ったものではありません。

Point 3　利用提供するためには、工夫も必要です。

○ 同窓会名簿や緊急連絡網をつくる場合には、まず本人にその必要性を理解してもらわなければなりません。利用目的や配布先、管理方法などをよく説明して、納得してもらうことが重要です。

○ その上で、利用目的に従って記載事項を必要最小限にするなど、本人が同意しやすいように工夫することも大事です。全員の同意を得られない場合には、同意のある方だけの名簿を作成して、個人情報を有効に利用することも考えられます。

○ また、個人情報の提供を求められた場合には、利用目的にないからといってすぐに提供を断るのではなく、本人に提供してよいかと尋ねたり、本人から提供を求めた人に連絡してもらうように依頼したりするなどの対応も考えられます。

Point 4　情報提供に安心して同意できるようにする仕組みが大事です。

○ 個人情報の漏えい事故は、個人情報が悪用されるのではないかという不安を引き起こし、一律に個人情報を提供しないといった保護に偏った対応を招いていると思われます。

○ 個人情報の取り扱いに対する信頼性を高めて、誰もが安心して個人情報を提供できるようにするために、安全管理のための積極的な取り組みが求められています。

個人情報を提供するために、本人の同意を必要としない場合もあります。不明な点、疑問点がありましたら下記まで問合せください。

町の条例に関すること　昭和町役場政策法制課（下記電話番号）

個人情報の取り扱いに関する苦情、個人情報を取り扱う機関または、山梨県私学文書課（☎223-1410）

＊問合せ先　役場政策法制課　政策係（☎275-2111 内線287）　　**行財政改革ノススメ No.24**

年末年始
町施設の『業務案内』と『ゴミの収集』について

◆『町施設』年末年始閉庁・閉館・休館日◆

■は閉庁・閉館・休館日

	平成18年12月					平成19年1月					
	27日（水）	28日（木）	29日（金）	30日（土）	31日（日）	1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）	5日（金）	6日（土）
役場・教育委員会			■	■	■	■	■	■			
中央公民館		■	■	■	■	■	■	■	■		
総合会館・温泉	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
西条・押原・常永児童館・児童センター		■	■	■	■	■	■	■	■		
町立図書館		■	■	■	■	■	■	■	■		
町立温水プール		■	■	■	■	■	■	■	■		
総合体育館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
スポーツ施設		■	■	■	■	■	■	■	■		
自動交付機					■	■	■	■			

＊年末年始の休みの間でも、出生・婚姻・死亡届など、戸籍に関する届出は役場の宿日直者がお預かりします。
また、宿日直者が常時勤務していますので緊急なご用件は（☎275-2111）までご連絡ください。

◆『ゴミの収集』年末収集最終日・年始収集開始日◆

	12月収集最終日	1月収集開始日
収集地区名	全地区	全地区
燃えるゴミ	29日（金）	4日（木）
不燃ゴミ（缶類含む）	20日（水）	10日（水）
粗大ゴミ	20日（水）	24日（水）
特殊ゴミ	20日（水）	収集しません（8月・12月のみ収集）

＊年末は、空き缶・空きびん・新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・ペットボトル・発泡トレイ・その他プラ・乾電池などの資源ゴミが出ますが、これらのゴミは、分別すれば資源として再生ができますので、各地区の決められた資源回収ボックスに出してください。ボックスが一杯の場合は、1月4日（木）以降にお出しください。
＊テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコン・オートバイ等は、決められた方法で処分してください。
＊その他のゴミの収集日ついては、8ページの「12月のこよみ」をご覧ください。
＊年末はゴミがたくさん出ますが、収集日を守ってゴミを出しましょう。
＊その他、ゴミについてのお問合せは、役場環境衛生課（☎275-2111　内線226）まで

シリーズ国民年金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課　年金係　（☎ 275-2111　内線 219）
または社会保険事務所（☎ 278-1100）

【その㉔】

老齢基礎年金（国民年金）の繰上げ受給について

老齢基礎年金（国民年金）を受け取ることができる年齢は 65 歳からですが、本人の希望により 60 歳から受給する事ができます。

繰上げ受給率は全国平均で 50.1％、山梨県では受給者の 71.3％の方が、繰り上げ受給していて、全国で 3 番目に高い率です。

繰上げ受給すると、次の 4 つに注意する必要があります。65 歳前に年金の請求をされようと考えている方は、よくお読みください。

1　65 歳から受給できる本来の年金額が、一生減額されます

減額率は、1 ヵ月早く請求するごとに、0.5％減額されます。（60 歳から受取ると 30％減額、61 歳から受取ると 24％減額されます）繰上受給の減額率は、昭和 16 年 4 月 2 日生まれ以降の者の場合です。昭和 16 年 4 月 1 日以前に生まれた者は、減額率等の条件が異なります。

国民年金保険料を 40 年間納付した者が、60 歳から繰上げ請求した場合、受給できる金額は年額 554,470 円となり、約 23 万円も受給額が少なくなってしまいます。（上記の金額は、平成 18 年度価格です）

60 歳から受給した場合と 65 歳から受給した場合の受給総額を比較すると、77 歳の時点で 65 歳から受給した場合の方が受給総額が約 30 万円ほど多くなり、その年齢以降、差は大きな金額となっていき、80 歳時点で受給総額に 100 万円もの差があります。

女性の場合、平均寿命が 80 歳を超えている事を考えると早くから受給する事が、必ずしもお得とは言えません。

2　繰上げ請求すると、請求の取消しはできません

年金受給の手続きをしますと、その請求を取り消す事ができなくなります。手続きは他人に任せず、よく考えてから請求手続きをする事が大事です。

3　繰上げ請求すると、寡婦年金を受給できる権利を失います

寡婦年金は、老齢基礎年金の受給資格を満たした夫が、年金を受給する事なく死亡した場合に、10 年以上婚姻関係のあった妻に、60 歳から 65 歳までの間に支給される制度です。

しかし、繰上請求をすると、寡婦年金を受け取る事ができません。

4　繰上げ請求した後に、障害状態となっても障害基礎年金は受給できません

60 歳～ 65 歳未満の方が障害状態に該当する場合、障害基礎年金を受給する事ができますが、繰上げ受給している方が障害状態に該当しても障害基礎年金を受給する事ができません。

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより㉙

男女共同参画社会基本計画のあらまし

第1部　施策の基本的方向と具体的施策

12　新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

1. 科学技術
2. 防災（災害復興を含む）
3. 地域おこし、まちづくり、観光
4. 環境

第2部　計画の推進

1　国内本部機構の組織・機能等の拡充強化

1. 男女共同参画会議の機能発揮及び施策についての効果的かつ的確な監視
2. 総合的な推進体制の整備・強化等

2　地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

1. 地方公共団体及びNPO、NGOとの連携の強化
2. 男女共同参画社会の実現に向けた機運醸成

3　女性のチャレンジ支援

1. 「上へのチャレンジ」、「横へのチャレンジ」、「再チャレンジ」の推進
2. 情報提供システムや人的ネットワークの構築

【私の一言】

推進委員　尾曽正子

～当推進委員会で開催された「自分磨き講座」を終えて～

「自分磨き講座」に参加した時の私は、仕事の中でみんなのモチベーション（やる気・意欲）をいかに高められるか、あるいは維持出来るのかと思っている時でした。

若尾先生の「自己啓発からすべてが始まる」のテーマのもと、『あなたはどれだけ自分を磨いていますか』の自己評価・考えのまとめ方や発表の仕方等々、とても目の前が明るくなる様に充実し、役に立つ勉強会になりました。

21世紀は女性の時代と言われる中、社会の中で女性が活躍していくには人に頼った生き方ではなく、自立した生き方をしていく事が大切で、その力をつけるには日々目標を持って学ぶ姿勢をもち続ける事と感じました。

みんなで考えて行こう

男女共同参画社会基本法が公布施行されて以来、満7年が経ちました。しかし、基本法の普及はまだ十分とはいえません。第2次男女共同参画基本計画の重点分野の一つとして「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」が掲げられていますが、「性別に基づく固定的な役割分担意識」の根強さがひとつの大きな障害となっています。昨年度の県民意識調査でも、「夫は外で働き、妻は家庭」との考えに反対の意見が41・9％にとどまっていて、職場・家庭・地域の日常生活の中で、慣習・慣行の見直しを進め、社会的性別だけでなく、男女それぞれが一人の人間として、人と人とが思いやり、認め合える社会の実現を目指したいものです。

～職場部会から～

「男女共同参画についての事業所アンケート」に御協力いただきました事業所のみなさま、誠にありがとうございました。

◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

事務局・役場企画行政課（☎275-2111内線213）

下水道に油等を流さないでください

～下水道はみんなの施設！大切に使いましょう～

▲マンホール清掃の様子

町では「公衆衛生の向上、公共水域の水質保全、清潔で快適な生活の確保」を目的とし、下水道事業を進めています。そして、すでに町民の約６割を超えるみなさまが下水道を使える地域（供用開始区域）に住んでいることになります。

下水道事業というものは、ただ下水道の工事をしたということで終わりではありません。供用開始区域のみなさまが下水道に接続をし、下水道を使って初めて事業の目的が果たせるのです。

供用開始区域にお住まいのみなさま、また、区域内にアパート、事業所等をお持ちのみなさま、１日も早い下水道への接続をお願いいたします。

また、下水道には何でも流せるというものではありません。ここ数年、下水道に排除することのできない物質等を流してしまうことにより、下水道の公設桝、本管等が詰まったり破損したりするケースが起きています。いずれも下水道に捨てられた油分が気温低下によって固まり、汚水中の浮遊物質等を巻き込んで大きくなったオイルボールが原因です。

下水道の閉塞等が起きた箇所

①西条彩の広場南のマンホール・東のマンホール　②西条昭和高校東側公設桝　③西条上石田一丁目西条線の甲府バイパス交差点から南側の公設桝　④河西大林公園横のマンホール　⑤西条地内昭和バイパスのマンホール

下水道に流してはいけない物質等を流すことによって生じるトラブルについては、下水道法によりその原因を生じさせた人に修繕及び清掃等の費用負担をしていただくこともあります。

水は貴重な資源ですが、一度汚してしまうと元に戻すには大変な労力と費用がかかります。再度次の点にご注意いただき町の大切な財産である下水道を正しく使うようお願いいたします。

●天ぷら油などの食用油、石油などの鉱物油、シンナーなどの溶剤類を流さないでください。●台所のゴミや残り物、風呂場や洗面台の髪の毛等は極力取り除いてください。●水に溶けない紙おむつや、タバコの吸殻等を流さないでください。●洗剤等は、量を守り使い過ぎないようにしてください。

また、昭和町では個人の排水管等の清掃を業者委託するようなことはいたしません。戸別訪問をして排水管等の清掃を強制するような業者がいましたらその場での契約は避け、役場下水道課に連絡を取るなどの確認をしてください。

問合せ　役場下水道課　（☎ 275-2111　内線 236・237）

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続きについて

平成 18 年度（平成 18 年 1 月～ 12 月分）の助成金の請求を次により受付けますので、該当する場合は下記のいずれかの会場に来場の上、手続きをしてください。

助成対象者の条件

自動車税または軽自動車税の減免を受けている方（申請済の方）で、身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳Ａ、または戦傷病者手帳特別第 1・第 2 項症に該当する方です。

受付日・会場（どこの会場でも受付出来ます）

平成 19 年	1 月 10 日（水）	午前 10 時 00 分～午後 3 時	甲斐市総合文化会館	2 階　研修室
	1 月 11 日（木）	午前　9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館	1 階　多目的室
	1 月 15 日（月）			
	1 月 17 日（水）			
	1 月 19 日（金）	午前 10 時 00 分～午後 3 時	甲斐市総合文化会館	2 階　研修室
	1 月 22 日（月）		櫛形健康センター	1 階　多目的室
	1 月 23 日（火）			
	1 月 25 日（木）		北杜市役所本庁舎	1 階　会議室
	1 月 29 日（月）	午前　9 時 30 分～午後 4 時	中北保健所峡北支所	1 階　会議室
	1 月 31 日（水）	午前 10 時 00 分～午後 3 時	北杜市役所長坂総合支所	1 階　会議室
	2 月　1 日（木）	午前　9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館	1 階　多目的室
	2 月　5 日（月）	午前 10 時 00 分～午後 3 時	昭和町総合会館	2 階　軽運動室

当日持参するもの

①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書　②宛名に請求者氏名が記載された領収書と購入量計算書又は支払証明書　③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（「減免申請済）」と押印があるもの）　④印鑑　⑤車検証　⑥請求者の預金通帳（郵便局は除く）

連絡・問合せ先　山梨県中北保健福祉事務所　福祉課障害福祉担当（☎ 237-1381　FAX235-7115）

町立図書館からおすすめ

【一般図書】

子どもの「免疫力」を高める方法
藤田　紘一郎　　ＰＨＰ研究所

あなたに逢えてよかった
新堂　冬樹　　角川書店

はじめてのネット株入門
佐伯　隆文　　秀和システム

日本のワイナリーに行こう
石井　もと子　　イカロス出版

パパとムスメの７日間
五十嵐　貴久　　朝日新聞社

【児童図書】

ツキノワグマ
宮崎　学　　偕成社

新編　弓張月
三田村　信行　　ポプラ社

おおきくなったら
ふくだ　としお　　幻冬舎

しずかな日々
椰月　美智子　　講談社

はなかっぱとグチャットン
あきやま　ただし　　メディアファクトリー

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。（☎ 275-7860）

スポーツ少年団紹介 ～剣道～

私たち昭和剣道スポーツ少年団は、「健全な心身の育成」を目標に、日々稽古に励んでいます。

その甲斐あって、今年は全県レベルの大会でも好成績を残す事が出来ました。

これから試合のないオフシーズンに入りますが、来年の試合に向けて、みんなで励まし、競いあって更に頑張っていきたいと思います。

昭和剣道スポ少では、団員を募集中です。みなさんも私たちと一緒に剣道をしてみませんか？見学の方も大歓迎です。

稽古日

月曜日　　押原小学校体育館
水・金曜日　総合体育館武道場
時間は午後６時30分～９時です。

文芸コーナー　川柳

実績を残した父を慕う子等
北鮮の核に世界は背を向ける　　森田　狂花

血と汗が稔り安堵の老いの日々
研修のバスの中から文化の灯　　小沢　春男

亡夫蒔きしペチュニア今も咲き誇る
実り良きりんご曾孫の良い笑顔　　高野　夏子

祖父母等の無理な言分聞き捨てる
夜の膳稔りの秋に大感謝　　森田みづほ

世を拗ねた如く落葉がひるがえる
実る秋先は雀が試食する　　山本みよ子

実る秋今日も長雨邪魔をする
団塊の世代迎える心揺れ　　山本ひろ子

今年こそ実りの年がまた過ぎて
足跡を残して町を開きゆく　　堀内　冨美

晩秋の障子の影絵木の実付け
春先の入院たたって庭寂し　　小俣　芳枝

雑草の実が我愛おしく着いて来る
斬新なアイデア添えて春を呼ぶ　　中沢　久子

まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより　第112号

第15回 親子ふれあいマス釣り大会

10月28日（土）、西条二区の鎌田川において、共同募金配分金事業『親子ふれあいマス釣り大会』が昭和町建設安全協議会、西条二区、社会福祉協議会理事、その他多くのボランティアの方々のご協力により開催されました。

町内各小学校の児童、父兄など約300名の参加がありました。

この大会は、親子のふれあいを深める場として開催しており、年々人気が高まっています。今年は約3,000匹のマスが清掃された鎌田川に放流されました。

みなさまのご協力に対しまして、心から御礼申上げます。

第27回福祉まつり開催のお知らせ

福祉まつりが12月10日（日）に町総合会館で開催されます。

参加対象者は、高齢者の方（65歳以上）、障害者の方、父子母子家庭のみなさんを中心に、どなたでも参加できます。

ご家族のみなさまお揃いでお出かけください。

善意ありがとうございました

＊昭和町商工会様＊昭和町建設安全協議会様
「福祉の増進に役立ててください」と温かい善意が寄せられました。
心から感謝いたします。

山梨県知事表彰及び山梨県福祉協議会会長表彰が行われました

10月26日（木）、山梨県社会福祉大会の上、山梨県知事表彰及び山梨県社会福祉協議会会長表彰が行われました。

永年、地域福祉の向上のために尽力された功績に対して、本町からは、次の方々が受賞されました。

◎山梨県社会福祉協議会会長表彰

ボランティア活動功労者（個人）

羽田　通子様

今福みち子様

依田　俊子様

入倉　章子様

民間社会福祉事業施設役職員

堀田　夏江様
（昭寿荘）

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・（仮称）押原公園》

【第37号】

《区画整理事業》

事業の進捗状況について

これまで、この「まちづくりだより」でご報告して参りましたとおり、この区画整理の事業認可のためには数々の許認可が必要となっています。

そのため、県や町の担当課を始め各部署及び関係機関の方々には大変な尽力の基、調整を行っていただいています。

また、現在進めている手続きは大きく分けて右記の５通りですが、その中でも１と２に関しては、これまで国との調整に時間を必要としてきました。現段階ではその調整も進み、これらの手続きの中で行われる審議会の日程調整や許認可日等についての協議を行っている状況です。

そして、遅くとも本年度末（平成19年３月）の市街化編入及び区画整理の事業許可等を目指して調整を進めています。

なお、今後正確な日程等が決まりましたら、お知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

＜ 現在の進捗状況 ＞

1. 国土利用計画
＊11月９日、国土利用計画地方審議会の開催
＊内閣総理大臣の同意を受け、決定告示予定

2. 農振整備計画
＊関東農政局との協議調整終了
＊常永地区の農業振興整備計画の変更手続き中

3. 都市計画決定（県決定）
＊山梨県が国（関東地方整備局）と協議中
＊国土交通大臣の同意により、県の告示予定

4. 都市計画決定（町決定）
＊昭和町が県（都市計画課）と事前協議中
＊上記の３件の許認可との調整により、同意予定
＊知事の同意により、町の告示予定

5. 土地区画整理事業の認可
＊県の担当課と認可申請書の事前調整中
＊また、更なる同意書の取得により申請書提出予定
＊上記の４件の許認可との調整により、認可予定

《都市公園整備事業》

事業の進捗状況等について

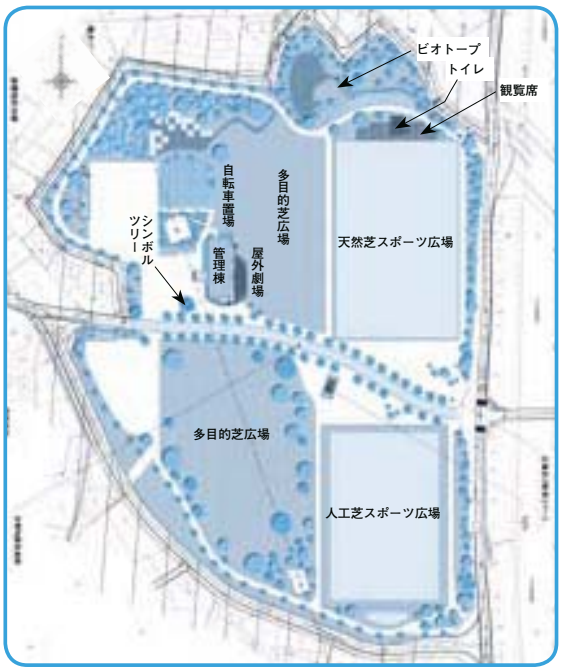

年度内の竣工に向けて、順調に天然芝・人工芝グラウンドの造成及び管理棟の建築工事を進めています。

（仮称）押原公園を知ろう！！

これまで共用開始後の公園の利用形態や活用方法などについて、町民のみなさまから多数のお問合せやご要望等があり、町においても関係各課による横断型の検討委員会を設けて検討を進めているところです。

そこで、来月号から公園の基本コンセプト、公園を利用した様々な事業展開（防災・福祉・スポーツ・生涯学習等）の予定、活用方法等を順次お知らせしていきたいと思います。

【問合せ先】
《区画整理》
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
☎ 055-275-2111 内線 232・233
《地区計画・公園等》
事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎ 055-275-2111 内線 231・234

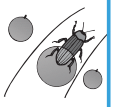

学ぶ　育む　教える

きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO.91 2006.12

町教育委員会・中央公民館（☎275-3737）

学校給食センター

給食センターから排出される生ゴミの処理と活用について

当センターでは、安全でおいしい学校給食を町内の4小中学校の児童生徒のみなさんなどに、提供することを目的に毎日1、800食余りの調理を行っています。

センターには2名の県派遣学校栄養職員が常駐し、給食の献立作成や給食管理の業務を行うほか、それぞれが2校を担当し、学校と協力して児童生徒の栄養指導にあたっています。

また、センターには1日に最大300kg処理できる電気乾燥式の生ゴミ処理機が設置されていて、その日の残飯や残菜などを投入し、その減量化率は約85％となっています。

センターでは、この処理機で一次処理（撹拌・破砕・乾燥）された生成物を、堆肥製造ラインを持っている甲斐有機性資源生産利用組合（甲斐市上芦沢）に搬入しています。この組合では、周辺の牧場から排出される牛ふんや木質系残さ、わらなどと一緒に当センターの生成物を合せ、堆肥製造ラインで撹拌し、完全発酵させ植（作）物に有用な栄養分を効率的に吸収でき、土に基礎体力をつけることのできる有機質肥料（名称育(そだつ)）を生産しています。

なお、先日開催された「ふるさとふれあい祭り」では地球にやさしいコーナーでこのサンプルを配布し、大変好評でありました。

組合の堆肥製造ライン

つきましては、この堆肥を次のとおり町民のみなさまに無料で配布いたします。

1　配布日時
平成18年12月16日（土）
午前9時～正午

2　配布場所
学校給食センター駐車場
（常永小学校斜め向かい）

3　配布個数
約100袋（約3kg詰め）

◆お一人様1点限り、先着順で、なくなり次第終了とします。

問合せ　学校給食センター
（☎275-5306）

当日、配布する堆肥

町民会議

「ふるさとふれあい祭り」中・高校生の参加・活動

青少年が地域の行事に参加する事が強調されています。

本町では、「ふるさとふれあい祭り」に、高生連が核となり、縁日コーナーを中心に大きな力を発揮しました。

中学生42名・高校生18名が参加し、生き生きと活動しました。

「冬季生活指導推進会議」の開催について

子どもたちが、安全で楽しい冬休みが過ごせるよう、家庭・学校・地域が連携する事を推進する事が大切です。

日時　平成18年12月14日(木)
場所　町中央公民館
内容　家庭の日の作文発表
各学校の生活指導について

教育委員長改選のお知らせ

町教育委員会は、この度教育委員長改選を行いました。これまで角野佳男委員長には、町教育委員会の代表としてご活躍いただきましたが、10月31日の改選により次のとおり教育委員長・同職務代理者が変わりましたのでお知らせいたします。

11月1日から新体制で臨んでいます。よろしくお願いいたします。

教育委員長　花形 正男 氏
教育委員長職務代理　石原 政彦 氏
教育委員　清水 忠造 氏
教育委員　角野 佳男 氏
教育長　深澤 完興 氏

『紙漉阿原区育成会』で稲刈り体験

10月1日（日）紙漉阿原区育成会で稲刈りを行いました。稲刈りには、大勢の子どもたちが参加し、鎌での稲刈りを体験しました。

この後育成会では、脱穀をしたお米を使い、餅つき体験も計画しています。

地域の歴史を学んで地域人になる！

教育委員会 生涯学習課

「学校」をキーワードに

9月の「西条地区の歴史」から3ヵ月連続で、田代 孝先生（町文化財審議会会長）を講師に開催した「地域歴史教室」は、10月の「押原」11月の「常永」で終了しました。

この教室は、新しく本町に住んだ方にも地域の文化や歴史を知っていただき、地域への愛着を深める機会にと企画しました。

旧三村が現在の昭和町の母体である事からそれぞれの小学校で講義を受け、その後、地域の史跡や遺跡を実際に歩いて学びました。

田代先生は、それぞれの地区には、明治時代に西条学校、押原学校、伊久比学校が設立された事から今回は、「学校」をキーワードに全ての学校跡を見学コースに組み入れての案内でした。

ご希望のテーマを

一般的に、固いイメージの歴史教室は受講希望者が少ないのですが、町内の「庭」とか「大木」というようにテーマを絞る事で興味と関心を広げての開催を今後も予定しています。ご希望のテーマを教育委員会生涯学習課までお寄せください。（☎275-3737）

甲府昭和高等学校

N響団友オーケストラによるクラシック音楽会開催！

10月12日（木）山梨県民文化ホールにて、教養公演が行われました。これまでにも、演劇や古典芸能など数多くの演目で行ってきましたが、今年度はNHK交響楽団の団友によって編成されたオーケストラを招いて音楽会を開催しました。曲目は、モーツアルト没後250年を記念しての「フィガロの結婚」序曲やプッチーニ作曲の「トゥーランドット」など、数々の有名なクラシック音楽の演奏に酔いしれました。当日は100名を超える保護者も出席され、ステージの最後には、本校の吹奏楽部の二年生がオーケストラの方々と一緒に演奏をさせて頂くという場面もあり、大変盛り上がりました。

生徒たちは、「クラシックと聞いて、つまらなそうな印象だったが、全くそんなことはなかった」「音楽は楽しいものだと実感した」「指揮者の方の曲に対する細かい説明がとてもためになった」等の他、演奏に加わった生徒からは「一緒に演奏させて頂いて緊張したが、とても感動した」という感想が聞かれました。

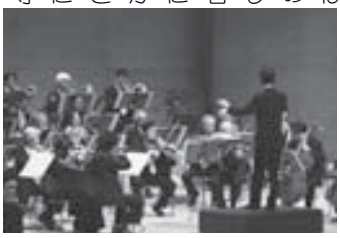

秋晴れの中健脚を競う

11月1日（水）秋晴れの日差しの下、第23回強歩大会が行われました。今年度からは、コースを釜無川サイクリングロードに変更し、男子は本校から三郡西橋先を折り返し30km、女子は浅原橋で折り返し20kmとなりました。

本校の強歩大会は、生徒一人ひとりが自己の体力に応じた目標を設定し、完歩・完走することを目的としています。今回は男子344名、女子338名が参加し、校長、PTA会長の激励の後、男女別・学年別にスタートしました。制限時間までにゴールした完走率は男子、女子ともに98・5％と好成績でした。

また、大会の運営には150名近い保護者をはじめとする多くの方々のご協力をいただきました。コースとなった道路ではドライバーの方々にご迷惑をおかけしたことと思いますが、事故もなく無事終了できた事は、警察や保護者をはじめとする地域のみなさま方のご協力があってのことです。保護者や沿道の方、あるいはドライバーの方からの激励の声が励みになったという生徒たちが多くいました。

19年入試の定員は1学級40人増に決定

県教育委員会は、11月2日県内公立高校の来春の募集定員を発表し、その中で本校の定員は1学級分40人増の7クラスになることが決定しました。10月に発表された、第1回中学生進路希望調査の結果をふまえての定員増ですが、本校への入学を希望する中学生にとっては朗報であり、受験生のみなさんは寒さに向かう中、健康管理をしっかりと行って、入試に臨んでほしいと願っています。

「東京電力」施設見学 エネルギー教育実践

11月16日（木）、エネルギー環境教育活動の一環として、1年生238名を対象に、東京電力株式会社の協力で施設見学を行いました。当日は、「横浜火力発電所」、「柏崎刈羽原子力発電所」、「高瀬川TEPCO館（水力発電）」の3ヵ所に分かれ、それぞれの発電技術の仕組みや環境対策について、詳しい説明を受けました。

教育委員会関係施設　学校給食センター（☎275-5306）　町立図書館（☎275-7860）　町立温水プール（☎275-9811）　総合体育館（☎275-1115）

INFORMATION CORNER

≪温水プール講座のお知らせ≫

≪“気功・太極拳”教室参加者募集！≫

気功とは、「気」（生命のエネルギー）によって自身の免疫力や自然治癒力を高め、心身共に元気になる健康法のひとつ。

呼吸法と体操によって体内の気血の循環をよくし、病気予防・健康維持を図ります。疲れやストレスなどによる体の不調が、気功を始めたら驚くほど改善した方も多いと聞きます。ぜひ、この機会に気功の効果を体感してください。

講　師　日本健康太極拳協会指導員　望月 昭三 先生
日　時　12 月 14 日～ 3 月 29 日（12 月 28 日・1 月 4 日・2 月 8 日・3 月 8 日・22 日を除く）
午後 7 時 30 分～ 8 時 30 分（毎週木曜日 全 11 回）
場　所　町立温水プール 2 階　スタジオ
対　象　町内在住の成人
定　員　各 25 名（定員になり次第締切ります）
受講料　無料（ただし利用券が必要です）
持ち物　動きやすい服装、タオル、上履き をご用意ください
申込み　12 月 9 日（土）午前 10 時から受付いたします（電話またはプールのフロントにて先着順）

≪エアロビクス教室参加者募集！≫

①『かんたんエアロ♪』（初心者向け）
講　師　保坂 貴子 先生
日　時　12 月 19 日～ 1 月 23 日（1 月 2 日を除く）
【午後の部】午後 2 時～ 3 時 30 分（毎週火曜日 全 5 回）

②『かんたんエアロ♪』（初心者向け）
講　師　保坂 貴子 先生
日　時　12 月 19 日～ 1 月 23 日（1 月 2 日を除く）
【夜間の部】午後 6 時 45 分～ 8 時（毎週火曜日 全 5 回）

①・②共に
場　所　町立温水プール 2 階　スタジオ
対　象　町内在住の成人
定　員　各 25 名（定員になり次第締切ります）
受講料　無料（ただし利用券が必要です）
持ち物　動きやすい服装、タオル、上履き（ヒモ等で調節でき底が厚めのもの）
申込み　12 月 10 日（日）午前 10 時から受付いたします（電話またはプールのフロントにて先着順）
問合せ　町立温水プール（☎ 275-9811）

＊電話でのお申込は混雑が予想されます。予めご了承ください。
＊各教室、妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量

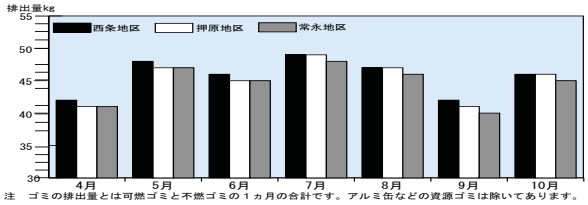

注　ゴミの排出量とは可燃ゴミと不燃ゴミの１ヵ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。

10 月は、先月と比較すると各地区とも大幅に増加しています。また、昨年の同月と比較するとしても常永地区で 2 kg、西条地区で 1 kgの減少をしていますが、押原地区では残念なことに 3 kgも増加しています。引き続き、Reduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう！！

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

◇平成 18 年 5 月に国債の最終償還を迎えた方

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の継続支給

戦傷病者である夫が、平成 18 年 10 月 1 日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給されます。

○戦没者の妻に対する特別給付金への移行

戦傷病者である夫が、不幸にして平成 5 年 4 月 1 日（又は、平成 8 年 10 月 1 日）以降、平成 15 年 3 月 31 日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合、その妻に支給されます。

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の特例支給

戦傷病者である夫が、不幸にして平成 5 年 4 月 1 日（又は、平成 8 年 10 月 1 日）以降、平成 15 年 3 月 31 日までに、一般の怪我や病気で亡くなられた（平病死した）場合、その妻に支給されます。

◇平成 13 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日の間に新たに戦傷病者の妻になった方

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の新規支給

平成 13 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までの間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。また、この期間内に戦傷病者としてこれらの年金給付を受けている者と結婚をした妻にも支給されます。

請求期限　平成 21 年 9 月 30 日
請求方法　役場福祉介護課で手続きを行ってください。
問 合 せ　山梨県国保援護課（☎ 223-1454）または、
役場福祉介護課　（☎ 275-2111　内線 248）

中央市に新しい公園（グラウンド）が出来ます

中央市町之田地内に建設中の、中巨摩地区第 2 公園（グラウンド）が平成 19 年 1 月に完成します。野球・ソフトボール・サッカーなどにご利用ください。

問合せ　中巨摩地区広域事務組合　勤労青年センター（☎ 273-6479）

南甲府警察署通信

年末・年始における犯罪及び事故防止

（特別警戒取締り）

例年、年末・年始の時期には大切な財産を狙う、すり、ひったくり、空き巣等の窃盗事件が多発し、また金融機関、深夜スーパー等を対象とした強盗事も発生しています。

南甲府警察署では、こうした犯罪の発生を防止するため平成 18 年 12 月 1 日（金）～平成 19 年 1 月 7 日（日）までの間を「年末・年始特別警戒取締り」期間に指定して

- 各種事件・事故防止のための警戒活動
- 防犯協会等各種防犯団体と協力しての防犯診断・特別パトロール等を強化します。

年末は何かと慌ただしくなりがちです。日常生活に隙（すき）が生じないように家庭や職場、地域ぐるみで自主防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように心がけましょう。

問合せ　警察本部　生活安全企画課（☎ 235-2121）
南甲府警察署　生活安全課（☎ 243-0110）

救急医療センター（☎ 226-3399）夜間救急診療…毎日午後 7 時～午前 7 時
小児救急医療…休日午前 9 時～午後 7 時…夜間午後 7 時～翌日午前 7 時

くらしの情報

INFORMATION CORNER

受講者募集

趣味教養文化講座『楽しむパソコン教室②』

―はがき作成教室・全４回―

マウス操作やキーボードで文字の入力が出来る方を対象にはがきの宛名印刷や差込み印刷機能等、年賀はがき等の作成に向けた活用教室です。

日　時 12月11日（月）・13日（水）・15日（金）・18日（月）（全４回）
午後７時30分～午後９時30分
会　場 押原小学校２階　パソコン教室
講　師 YCCインストラクター
参加費 1,000円（テキスト代・はがき代）
定　員 20名（定員になり次第締切ります）
申込み 12月１日（金）から電話にて受付開始
町教育委員会　生涯学習課（☎275-3737）

受講者募集

高齢者のためのヨガ教室－65歳以上の方－

介護予防事業で、一般高齢者のヨガ教室を開催いたします。（＊参加は、65歳以上の方が対象になります）

日　時　１月11日・18日・25日
２月　１日・　８日・15日・22日
３月　１日・　８日・15日・22日・29日
午後１時30分～午後３時（毎回木曜日 全12回）
会　場　総合会館　２階 軽運動室
講　師　望月 玲子 氏
参加費　無　料（町内在住者で65歳以上の方）
定　員　50名（定員になり次第締切ります）
申込み　12月１日（金）から電話にて受付開始
昭和町社会福祉協議会（☎275-0640）

違法な年金担保融資にご注意！

最近、「年金ローン」「高齢者優遇」などの広告をして、年金受給者に高利な融資を行う違法な貸金業者が増えています。貸金業者は、公的年金を担保に貸し付ける事はできません。

貸金業者から年金証書、預金通帳、キャッシュカード、印鑑などを要求されても、決して渡さないでください。

預けてしまうと、年金を横領される危険があります。

もし、これらを預けてしまい返還に応じてもらえないような場合は、すぐに最寄りの相談窓口または警察署へご相談ください。

相談受付　各警察署生活安全係
県民生活センター　（☎235-8455）
受付時間　平日（午前８時30分～午後５時）
問 合 せ　県商業振興金融課　（☎223-1538）

お詫びと訂正

広報しょうわ11月号Ｐ７「みなさんの健康」の中で、投稿していただいた先生のお名前と内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤）芝垣直孝さん　正）柴垣直孝さん
２段11行目　誤）植物　正）食物
２段16行目　誤）放出されるため　正）放出される様になり

町民保養施設の利用券を発行しています

●東京ディズニーランド・ディズニーシー（中学生以下のお子さんのいる世帯が対象になります）
●牧之原市相良観光協会
●御前崎市観光協会
●河津温泉旅館組合　●早川町観光協会

問合せは、役場総務課（☎275-2111　内線207）

平成19年度県立産業技術短期大学校 一般入学生募集（前期日程）

この短期大学校は、職業能力開発促進法に基づく県立職業能力開発短期大学校として設置され、将来産業界で活躍できる実践技術者の育成を目指しています。

試 験 日　平成19年２月７日（水）
会　　場　県立産業技術短期大学校（甲州市塩山上於曽1308）
募 集 科　生産技術科、電子技術科、観光ビジネス科、情報技術科
応募資格
高等学校卒業者、または平成19年３月高等学校卒業見込者
試験科目　英語、数学（観光ビジネス科は小論文）、面接試験
募集期間　平成19年１月15日（月）～１月29日（月）
問 合 せ　県立産業技術短期大学校（☎0553-32-5201）
U R L　http://www.yitjc.ac.jp

生ゴミを減らしましょう！

一般家庭から出される生ゴミは、約90%が水分です。出す前に十分水切りをしてから出しましょう。

また、家庭用電動生ゴミ処理機、ボカシ容器等で堆肥化することもできます。ゴミ処理機具には、町から購入費の助成制度がありますのでご利用ください。

問合せは、役場環境衛生課（☎275-2111　内線226）

手話教室に参加しませんか

町の手話サークル『ほたる会』の協力による、初心者を対象とした基礎的・入門的な手話講習会を開催します。

どなたでもお気軽にご参加ください。

日　時　平成19年１月16日～３月20日
午後７時30分～９時30分（毎週火曜日全10回）
場　所　町総合会館　**受講料**　無料（テキスト代1,000円程度）
申込み　役場福祉介護課障害福祉係（☎275-2111 内線247）

国保ミニだより

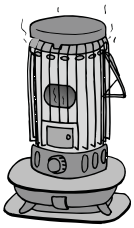

町が10月に医療機関などに支払った医療費は、約5,577万４千円（前年同月比3.0%の増）です。

病気の予防には、適度な運動・バランスのとれた食生活が大切です。

早期発見、早期治療に心がけ医療費を大切に使いましょう。

歯科救急センター（☎220-1199）
夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後５時～11時

広報しょうわ　2006年　12月号

みんなの広場　わが家の“アイドル”

野呂瀬 さやかちゃん

平成17年4月23日生（西条）
（父）光彦さん（母）美香さん

優しいお兄ちゃん達にかわいがられ、毎日仲良く遊んでいます。これからも３人仲良く、元気に大きくなってね。

ワールドワイドパーティー

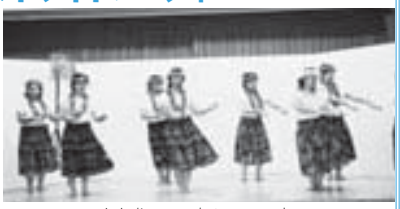

国際交流を進める会では、毎年恒例の「ワールドワイドパーティー」を開催します。音楽やダンスを聞いたり見たり、ゲームに参加して楽しく過ごしましょう。料理や飲物も用意します。国際交流に興味のある方は、気軽に参加してください。

とき　12月16日（土）PM6：00
ところ　昭和町中央公民館　講堂
かいひ　会員：1人　500円・家族1,000円
　　非会員：1人1,000円・家族2,000円
その他　予約はいりません　服装は自由
問合せ　役場総務課（☎275-2111 内線208）
*2007年の会員も募集します　年会費1,000円

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎２７５－２１１１内線２１２）まで

みんなの健康

今月は 紙漉阿原区食生活改善推進員さんから

家族の健康の基本は栄養のバランスから！

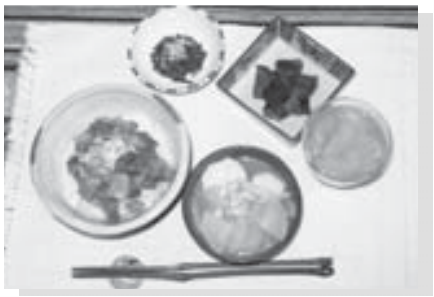

≪豚肉のしぐれ煮≫（４人分）

＊豚薄切り肉　300g　＊ショウガ　50g
＊煮汁（しょう油・みりん）　大さじ４　＊砂糖・酒　各大さじ２

●作り方

1 豚肉は食べやすい大きさに切る。ショウガは皮を剥き薄切りにする。
2 鍋に煮汁の材料を合わせて煮立て、豚肉を重ならない様に入れ、ショウガも加える。
3 全体に混ぜながら煮絡め、煮汁が少なくなったら火を止め、そのままおいて味を含ませる。

≪干ししいたけの甘辛煮≫（４人分）

＊干ししいたけ　大８枚
＊煮汁（干ししいたけの戻し汁　１カップ）
だし汁 1/2カップ　しょう油 大さじ３　みりん・砂　糖 各大さじ２

●作り方

1 干ししいたけを戻し、軽く水気を絞る。石づきは取って１枚を４等分する。戻し汁は１カップ分計量しておく。
2 鍋に煮汁の材料を合わせ、１のしいたけを入れて火にかける。アクが出たら取り、クッキングペーパーなど落とし蓋をして汁気が少なくなるまで煮る。火を止め時々返して味を含ませる。

≪根菜づくし（味噌汁）≫（４人分）

＊大根・人参　各10㎝位　＊里芋　中２個
＊油揚げ　1/2枚　＊だし汁　４カップ
＊味噌　大さじ３　＊長ネギの小切り　少々
＊ショウガのすりおろし　少々

●作り方

1 大根、人参、里芋は皮を剥き一口大に切る。油揚げは油抜きをして水気を切り、８㎜位の細切りにする。
2 鍋にだし汁を温め大根、人参、里芋を入れ柔らかくなったら油揚げを加えてさっと煮る。
3 味噌を溶き入れて、火を止めお椀に注ぎ、ネギとショウガを乗せる。

◆メニューは「人に優しい物づくり」を大切にしている同地区の『みらいファーム』の野菜とそこで販売している干ししいたけ、味噌などを使って作りました。（毎週水曜日　夕市あり）

＊まちの鳥＝ひばり
＊まちの花＝れんげ
＊まちの木＝乙女椿

まちの動き	
人口	16,504人（+56）
男	8,507人（+32）
女	7,997人（+24）
世帯数	6,522戸（+36）

11月1日現在　（　）内は前月比

チャイルドシート貸与事業　対象者　町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方　利用料　無料
問合せ　役場企画行政課　行政係（☎275-2111　内線213）

発行■山梨県昭和町役場編集■企画行政課企画係
自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542番地2
☎055-275-2111　FAX 055-275-2109
URL http://www.town.showa.yamanashi.jp/